滞納者の味方をする徴税吏員

投稿: 充 さま

前回は、仕事をさせない上司について書いた。

トラブルになるのを恐れるあまり、部下が上げてきた差押えの決裁に待ったをかける上司は、 結果的に滞納者を利する。平た〈言えば、これも滞納者の味方だ。

事なかれの上司も、立派な滞納者の味方だ。

滞納整理の仕事を立派に果たそうとすればするほど、確信的な滞納者の反発は強くなるのが滞納整理の世界の常だ。

アパートに住んでいる独り者の滞納者、表札もなく、財産もない。個人情報のことが気になって、隣室にも住んでいるかどうかの確認もし辛い。そんなケースにはお手上げ、どうしましょうか聞かれた。家賃を払わなければ置いてもらえないのが世の常だ。滞納者と債権債務の関係のある家主に聞くしかない。家賃の支払い状況、契約の状況を聞いてみるしかないだろう、場合によっては契約書を提出してもらう。保証人がいるだろう。保証人に連絡方法を聞く、敷金を差し押さえるといった具合に、うまくいっている大家等との間に切り込んでいくしか徴収に結びつける方法はない。滞納者にとっては、汚いやり方だ。

というわけで、立派な仕事をすれば、反発が来る。

ところで、滞納者の味方をする徴税吏員もいるらしい。

私は反発がいやでとはいわないが、差押えは厳しすぎる、一部の滞納者に対する差押え は不公平だ。何とか話し合いで解決したいという徴税吏員も多い。

はあ、はあと話を聞いておいて、ところで受け持ち件数はいかほどですかときくと、本人もと てもやりきれないほどの件数を抱えて困っておられる。

持ち件数が2千件を超えると、何をどうするかはおろか、何が何やらわからなくなってしまう。 知らないうちに時効が完成してしまうことがあると当の本人も認められる。

現年度分の納期内納付率は、県税の場合約90%(現年度分の徴収率は、約99%)である。公平を目指して仕事をしていて、90%の物言わぬ納期内納税者から見ればどうでしょうか。公平とは何でしょうか。もちろん話し合いで人並みの徴収率を上げられればそれはそれで素晴らしいですが・・・。

指導した後で、あの人は滞納者の味方です。いくら差し押さえるように指導してもやりませんと・・・。

やらない理由、出来ない理由をいわせたら、お役人様は日本一、日本は事なかれの国

滞納整理学会 会報 第12号

だとのチャリーカンパニーの漫才の話を思い出す。

一定の信念を持って、与えられた仕事に向かうのはいいが、その挙句、山ほどの滞納を 後任に引き継ぐのは、徴税吏員の職責に照らすととんでもないことである。納期内納税者 から見れば背任に等しい。

長年の累積滞納をやっとの思い出で片付けた徴税更員が、滞納者をしてここまで滞納の山を築かせたのは一体誰だ、本当に悪いのは滞納者だけだったろうかとの思いにかられた時気付くのは、担当した徴税更員にも非があるという愕然たる事実である。自らの信念を過信し、本来の職責を省みない非は重い。

滞納者の味方をする徴税更員は、納期内納税者から見れば職務怠慢も甚だしい。だが、 こうした徴税更員を指導するには甚だしく骨が折れる。